

令和4年台風14号における指定緊急避難場所でのペットとの『同伴避難』対応の意義と課題 —宮崎県延岡市での事例より—

加藤謙介¹

Significance of and Issues Concerning Sheltering with Pets
at Designated Emergency Evacuation Centers during
Typhoon No.14 in September 2022:
Case Study of Nobeoka City, Miyazaki Prefecture

Kensuke KATO¹

Abstract

This study examines the significance of the countermeasure involving residents' evacuation with pets to designated emergency evacuation centers in Nobeoka City, Miyazaki Prefecture, during Typhoon No.14 in September 2022. The findings are based on interviews with administrative officials in charge of the evacuation centers. In Nobeoka City, 55 of the 75 designated emergency evacuation centers have a "pet evacuation space," which is separate from the rooms for evacuees. During the 3 days around the time of Typhoon No.14, up to 1,088 households (2,148 people) evacuated to 67 evacuation sites. In 9 of these locations, 20 households (49 people) evacuated with a total of 24 pets (20 dogs, 3 cats, and 1 small bird). Although for a short period and on a small scale, evacuation with pets was implemented through environmental improvements at the evacuation site, self-help by pet owners, and appropriate dialog and collaboration between the government and citizens. In particular, it was suggested that appropriate evacuation behavior by pet owners and their pets should be promoted, and staff members pointed out various issues related to long-term disaster response. In the future, it will be necessary to promote inclusive disaster preparedness for humans and pets based on the knowledge gained from previous disaster experiences.

キーワード：人とペットの災害対策、同伴避難、令和4年台風14号、指定緊急避難場所

Key words: disaster preparedness for humans and pets, sheltering with pets, typhoon No.14 in September 2022, designated emergency evacuation center

¹ 九州医療科学大学
Kyushu University of Medical Science

本稿に対する討議は2026年1月末日まで受け付ける。

1. 問題

1.1 インクルーシブな防災・減災と「ペット」

巨大災害が頻発する昨今、誰もが助かる「インクルーシブな防災・減災」のあり方に関心が高まっている。これまでの災害事例の中で、「障老病異」¹⁾、即ち、障がい・疾患・高齢・外国籍など、多様な属性を持つ市民が被災地で排除される、「被災のイクスクルージョン」²⁾が課題となってきた。これに対して、「当事者が誰一人取り残されない」「地域が誰一人取り残さない」「社会が誰一人取り残させない」防災・減災の実現が急務となっている³⁾。

インクルーシブな防災・減災の対象として、近年、様々な課題が指摘されているのが、犬や猫に代表される「ペット（家庭動物）」とその飼い主である。現代の日本社会では、飼い主とペットの「家族」的関係の深化により、飼い主の心身に様々な良い影響がもたらされていると報告されている⁴⁾。同時に、ペットは人間とは異種の「動物」であり、鳴き声・咬傷事故・糞尿被害等のペットの「動物」的側面が、平常時から、地域コミュニティでの住民間トラブルの要因となっている⁵⁾。これらのトラブルには、不適切な飼育管理やマナーの悪さ等、飼い主の行動に起因するものも含まれている⁶⁾。

この「家族／動物」というペットの両義性が、困難な課題として先鋭化する場面が、災害である。近年の災害事例では、ペットと「家族」的関係を結ぶ飼い主が、「ペットと共に居る」ことを優先した避難行動を選択する傾向が見られる⁷⁾。このため、避難所等の被災地コミュニティで「ペットの受け入れ」が課題となり、しばしば、「災害時は人間が優先だから」というフレーズの下で、飼い主－ペットがコミュニティから排除される事態が生じてきた。一方、避難所等にペットが居たため、感染症等のおそれから避難所への避難をあきらめ、車中避難を余儀なくされた障がい者の例も報告されている⁸⁾。これらが、ペットをめぐる「被災のイクスクルージョン」の典型的な課題のひとつである。

重要なのは、「人間の命か／ペットの命か」と

いう、不毛な二択に陥らないことである。飼い主とペットの「家族」的関係が進展した現代の日本社会では、被災地でのペットの排除は、そのまま、人間である飼い主の排除につながる。一方、ペットを無条件に受け入れてしまうと、疾患や障がいによってペットが傍らに居ると問題が生じる可能性がある人々が、ペットの「動物」的側面により、避難所等から排除されかねない。そもそも、「障老病異」の属性を持つ人々自身がペットを飼育している場合もあり、このような人々が、被災地コミュニティで二重の「被災のイクスクルージョン」に直面した事態も、過去の災害事例では少なからず報告されている⁷⁾。インクルーシブな防災・減災の理念を徹底するならば、ペット飼育の有無や、高齢・疾患・障がい等の、被災者が有する様々な要因に関わらず、災害時に誰も排除されず、皆が助かる社会の構築が目指されなければならない。

1.2 「人とペットの災害対策」と『人とペットの3つの避難』

(1)「人とペットの災害対策」をめぐる論点整理

災害時のペット対応は、現在では「人とペットの災害対策」と称され、環境省によるガイドライン^{9,10)}が策定されるなど、過去の災害事例を踏まえて様々な対策が講じられている。

「人とペットの災害対策」全般に関わる論点として、加藤⁷⁾は、1986年から2020年までの災害事例の記録・報告に基づき、以下の4つを提示している。(1)飼い主－ペットの「家族」的関係の進展に伴う、飼い主の避難行動・避難後の生活環境選択に対するペットの影響の増大、並びに、ペット－飼い主－非飼い主を含む被災地コミュニティの「インクルージョン（包摂）」の問題の顕在化・複雑化。(2)平常時からのペットの適切な飼育管理（適正飼養）の延長線上に飼い主－ペットの「自助」が実現する、「生活防災」¹¹⁾の観点の重要性。(3)発災後のペットの飼育環境に関する、多様な『分散避難』の備えの必要性。(4)ペット飼育者を含む多様な被災者に対する、被災地コミュニティでの「インクルージョン（包摂）」の具現化の必要性。

あわせて、加藤は、過去の災害事例の知見を踏まえた様々な防災マニュアルやガイドライン等の膨大な「情報」があるにもかかわらず、新たな災害時の減災につながらない事態が続いていると指摘し、「人とペットの災害対策」に関する重要なキーワードとして、以下の4つを示している。

(1)被災地コミュニティでの人間-ペットの「インクルージョン(包摶)」、(2)「包摶」を目指す多様な主体の「コラボレーション(連携)」、(3)「連携」を契機とする多様な主体間の「コミュニケーション(対話)」、(4)「包摶」を目指した「連携」「対話」に基づく「インフォメーション(情報)」の生成。

過去の被災の事例を踏まえ、「人とペットの災害対策」について、既に様々な知見の蓄積が進んでいる。特に、災害時のペット対応を、単に「情報」としてマニュアル等に記載するだけでは不十分であり、多様な主体の「連携」「対話」による、災害時に誰も排除されないインクルーシブなコミュニティ構築が必要になることが示されている。

(2)『人とペットの3つの避難』をめぐる論点整理

「人とペットの災害対策」には様々な問題が議論されているが、特に発災直後の減災の課題として関心が寄せられているのが、飼い主-ペットの「避難」のあり方やその備えである。まず、環境省による「人とペットの災害対策ガイドライン〈一般飼い主編〉」¹⁰⁾に示された「同行避難のフロー図」を基に、「人とペットの避難」の特徴を整理する(図1)。

「同行避難のフロー図」には、飼い主-ペットの避難行動のプロセスについて、発災前の備えも含めて7段階で示されている。このうち、第7段階の「避難中のペットの飼養環境の確保」には、避難所内と、避難所以外の、2種類の飼養環境が整理されている。

「避難所内の飼養環境の例」では、避難所等でのペットの飼育環境として、「室内同居」「飼育者と非飼育者に分かれて室内同居」「室内別居(ペット飼養部屋)」「敷地内で屋外飼養」の4つが

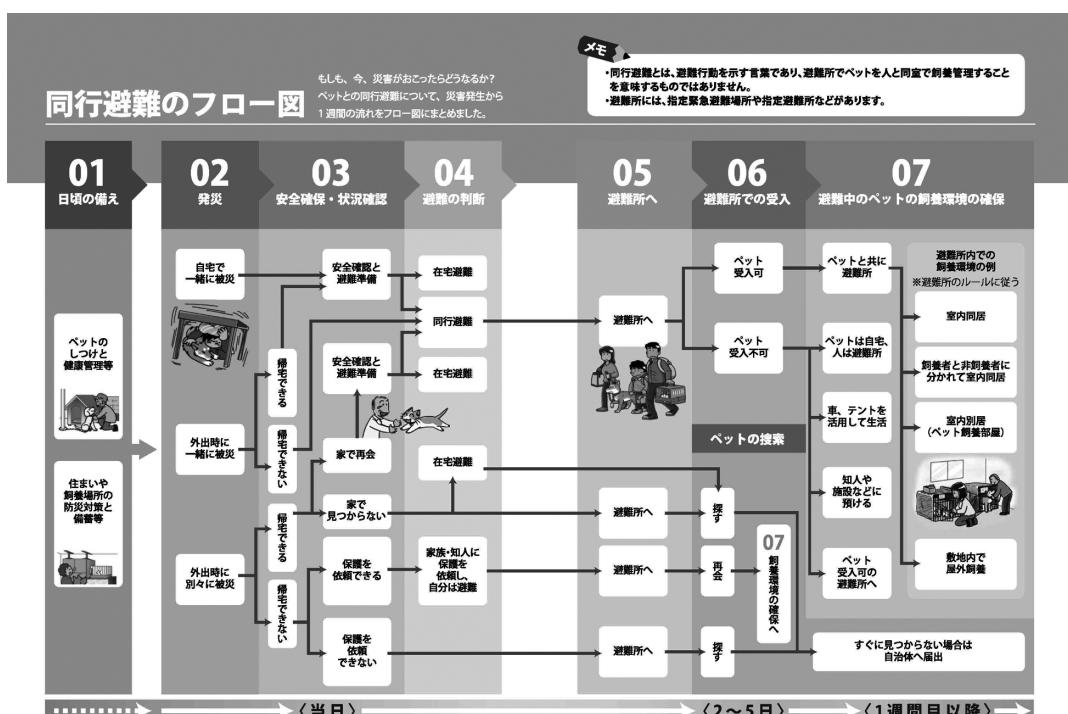


図1 同行避難のフロー図¹⁰⁾

挙げられている。また、避難所以外でのペットの飼育環境として、「ペットは自宅、人は避難所」「車、テントを活用して生活」「知人や施設などに預ける」の3つの選択肢が例示されている。

図1に示された「人とペットの避難」のあり方を整理すると、飼い主とペットの避難行動が『同行避難』、避難所等での人とペットの適切な避難環境作りが『同伴避難』、避難所等以外への避難が『分散避難』に位置づけられる。これら『人とペットの3つの避難』が、飼い主-ペットにとって、災害発生初期の重要な減災の課題となる。

牛山¹²⁾は、日本語の「避難」という語が、「切迫した危険から安全を確保する行動 (evacuation)」と「家屋が損壊するなどした状況下で生活を維持するために自宅から別の場所に身を寄せる行動 (sheltering)」の2つが混在しており、避難をめぐる議論を混乱させていると論じている。牛山の指摘を基に『人とペットの3つの避難』を整理すると、『同行避難』は evacuation に、『同伴避難』『分散避難』は sheltering 及びその選択に、それぞれ該当する用語として位置づけることができる。

ところが、過去の災害事例や、昨今のいわゆる「ペット防災」をめぐる議論において、これら3つの避難に関わる用語が、その語義を十分に理解されないまま用いられ、様々な混乱が生じている。例えば、平井¹³⁾は、熊本地震において、「ペット(動物)同行避難」と「ペットとの同室同居避難」が混同して理解されたことで、被災地で混乱が生じたことを論じている。また、近年のメディア報道等では、『同伴避難』が、しばしば「避難所施設内での、飼い主とペットの同室・同居の避難生活」と限定的な意味で解釈されて用いられる傾向が見られている。このような「誤解」が生じる理由として、ペットの「家族」化の進展による飼い主-ペット関係の深化が一因として考えられるが、正規に論じるには、別途、個別研究が必要になる。ここでは、『人とペットの3つの避難』に関する基礎的な用語の解釈に、しばしば混乱が見られていることを指摘するに留める。

『同行避難』『同伴避難』『分散避難』は、人とペットの避難に関わる重要な「情報」である。も

ちろん、矢守¹⁴⁾が「情報だけで人を動かそうとするのはやめよう」と提言するように、「人とペットの3つの避難」の正確な定義の普及・啓発の徹底が、直ちに適切な避難行動や避難環境整備に結びつくとは限らない。また、加藤⁷⁾は、過去の災害事例に基づく「人とペットの災害対策」に関する膨大な「情報」があるにもかかわらず、次の災害時の減災に結びつかない事態が続いていることを指摘している。「情報」の内容の精査だけでは、適切な防災・減災の実現に至らない場合があることに注意を要する。

しかし、明らかに誤った語の理解は、適切な避難行動を阻害するおそれがあり、防災・減災上の新たな困難を生み出しかねない。また、語の限定的な理解によって、適切な避難環境整備の選択肢や可能性が狭められてしまうことが懸念される。

このため、『同行避難』『同伴避難』『分散避難』の出典元である「人とペットの災害対策ガイドライン」⁹⁾「避難所運営ガイドライン」¹⁵⁾、および日本災害情報学会による「避難に関する提言」^{16)[1]}に基づき、改めて、『人とペットの3つの避難』の定義を確認しよう(表1)。

表1に示されているように、『同行避難』は、「飼い主-ペットの避難行動」を意味する。また、『同伴避難』は、飼い主-ペットの同居・別居に関わらず、「避難所敷地内のどこかに、人とペットの居場所を設けること」である。あわせて、『分散避難』は、「避難所以外の避難先を選択すること」であり、環境省による一般飼い主向けのガイドライン¹⁰⁾の記述も踏まえると、在宅避難・縁故避難に加え、「車中避難・テント避難」「ペットだけを他所に預ける」等も含まれる。本稿では、『同行避難』『同伴避難』『分散避難』について、上記の定義を確認の上、議論を進める。

(3)『同伴避難』に関する課題

『人とペットの3つの避難』のうち、特に、避難所コミュニティでの飼い主-ペットの受け入れに関わる『同伴避難』は、災害発生の度に、各地で課題となってきた。

避難所等での被災者-ペットの避難生活のあり方に關して、平井¹⁸⁾は、ペット-飼い主-非飼い

表1 『同行避難』『同伴避難』『分散避難』の定義

同行避難	同行避難とは、ペットと共に移動を伴う避難行動をすることを指し、避難所等において飼い主がペットを同室で飼養管理することを意味するものではない。 (環境省「人とペットの災害対策ガイドライン」 ⁹⁾ p.6)
同伴避難	「同行避難」が、ペットとともに安全な場所まで避難する行為（避難行動）を示す言葉であるのに対して、「同伴避難」は、被災者が避難所でペットを飼養管理すること（状態）を指す。ただし、同伴避難についても、指定避難所などで飼い主がペットを同室で飼養管理することを意味するものではなく、ペットの飼養環境は避難所等によって異なることに留意が必要である。 (環境省「人とペットの災害対策ガイドライン」 ⁹⁾ p.6)
分散避難	避難所のペット対策については、避難所ごとの避難スペースや施設ごとの事情などを踏まえ、事前にペット同伴避難のルール（同居可、同居はできないが飼育スペースあり、動物を連れての避難は不可等の別）を決めておくことが重要です。同伴避難可（同居可能または飼育スペースあり）の避難所については、飼い主が責任をもって避難所でペットを飼育するための居場所の確保や、ケージ等を用意する等、具体的な対応を検討しましょう。 (内閣府「避難所運営ガイドライン」 ¹⁵⁾ p.56)

※下線部は筆者追記

表2 避難所等での『同伴避難』の4類型

ペットの 飼育場所 飼い主－ ペットの居場所	避難所施設内	避難所敷地内
飼い主－ペットの 「同居」	【避難所施設内同居】 飼い主・非飼い主の適切な「住み分け」を基に、避難所施設内で、飼い主－ペットが同居	【避難所敷地内同居】 主たる避難施設とは別に、避難所敷地内に、飼い主－ペットの避難環境を整備
飼い主－ペットの 「別居」	【避難所施設内別居】 避難者とペットの居住場所を分け、避難所施設内に、ペット飼育場所を整備	【避難所敷地内別居】 避難者の生活場所とは別に、避難所敷地内に、ペット飼育場所を設置

主の居場所の適切な「棲み分け（住み分け）」、人と動物の適切な「動線の分離」、避難者同士の「思いやり」の重要性を指摘している。また、加藤⁷⁾は、平井の議論及び過去の災害事例を踏まえ、避難所等での『同伴避難』について、「避難所施設内同居」「避難所施設内別居」「避難所敷地内同居」「避難所敷地内別居」の4種類に整理している（表2）。

「避難所施設内同居」では、飼い主－ペットと非飼い主の避難場所を適切に住み分け、避難所施設内の飼い主－ペットの同居が目指される。例えば、熊本地震の際、熊本学園大学避難所では、「どなたでもどうぞ」「管理はしないが配慮はする」の原則の下、施設内に飼い主－ペット用の部屋が開放され、地域の高齢者・障がい者等と共に、飼い主－ペットも避難生活を送る、インクルーシブな避難所運営が行われた¹⁹⁾。

「避難所施設内別居」では、避難者とペットの

居場所を分離し、飼い主と同じ施設内にペット飼育環境が設けられる。例えば、東日本大震災の際、グランドプリンスホテル赤坂避難所では、避難所施設内に、避難者の居住スペースとは別にペット飼育場所が設けられ、対応が行われた²⁰⁾。

「避難所敷地内同居」では、主たる避難施設とは別に、飼い主－ペットが同居可能な環境が整えられる。例えば、東日本大震災では、仙台市内の避難所で、ペット及び車中避難者用にテントが設置される等の対応がなされた²¹⁾。

「避難所敷地内別居」では、避難者の居住場所とは別に、避難所敷地内にペット飼育場所が設置される。例えば、熊本地震の際、益城町総合運動公園避難所では、敷地内に避難者のペット一時預かり施設「益城町わんにゃんハウス」が設けられ、飼い主－ペットの避難支援が行われた²²⁾。

以上のように、過去の災害事例では、避難所等

で避難者－ペットの居場所を適切に設けるため、様々な『同伴避難』の対応が進められてきた。特に、これらの事例では、単に避難所運営マニュアル等に記された「情報」に従って対応が進められたのではなく、飼い主を含む避難者と避難所管理者・支援者らの「連携」「対話」によって、人とペットの適切な避難環境づくりが進められた点が重要である。しかし、個々の避難所等での対応に関わる検証は、必ずしも十分に行われているとは言い難い。被災地コミュニティにおけるインクルーシブな防災・減災の課題を検討するためには、避難所等での『同伴避難』の実態について、個々の災害ごとに検証し、知見を蓄積する必要がある。

1.3 令和4年台風14号時の「人とペットの避難」

(1) 令和4年台風14号による被害及び「人とペットの避難」の状況

「人とペットの避難」が課題となった近年の災害として、令和4年台風14号が挙げられる。2022年9月14日に発生した令和4年台風14号は、9月18日19時に、非常に強い勢力で鹿児島市付近に上陸し、翌9月19日にかけて九州を縦断した。その結果、全国各地で被害が生じ、その多くが宮崎県内に集中した²³⁾(表3)。

令和4年台風14号でも、各地で飼い主－ペットの『同行避難』『同伴避難』が課題となり、その状況がマスメディア等で報じられている。

例えば、熊本市では、「水前寺陸上競技場」が「ペット同伴避難所」として初めて開設され、最大で27世帯・57人と犬・猫計37頭が避難したことが報じられた²⁴⁾。同記事では、避難者とペットの避難スペースを分けた「避難所施設内別居」の対応が取られたことが示唆されるが、飼い主はペットの傍や会議室などで一夜を過ごしたという。あ

わせて、民間避難所として、市と協定が結ばれた「九州動物病院」に、37世帯・72人と犬・猫計60頭が避難したことも記されている。

また、佐賀市では、佐賀市大和支所に「ペット同伴者専用の避難所」が開設され、17世帯・33人が利用したと報じられた²⁵⁾。ペットを他の避難者とは別の場所（駐輪場や倉庫など）で受けれる他避難所と異なり、同避難所では、ペットを含む世帯ごとに個室テントが用意され、「避難所施設内同居」を実現したという。避難ペットの頭数は不明だが、記事中では、ペットと一緒に避難できる場所があつて助かったとする、2組の飼い主の声が紹介されている。

加えて、鹿児島県では、県内43市町村のうち15市町村でペット連れ可の避難所が開設されたと報じられた²⁶⁾。このうち、阿久根市赤瀬川の「農村環境改善センター」では、ペット連れ専用避難所として最大7家族が利用し、飼い主-ペットが「避難所施設内同居」している写真とともに、「今回は本当に助かった」等の声が紹介されている。一方、同記事では、ペット受け入れをしなかった自治体からの意見として、「アレルギーや好き嫌いによる避難者同士のトラブル」「糞尿の臭いの処理」等が挙げられている。

他にも、石川県では、宝達志水町の自主避難所・町民センター「アステラス」で、高齢女性1名と小型犬1頭が、他の避難者とは別室で「避難所施設内同居」したことが報じられた²⁷⁾。しかし、県内全19市町村中16市町村は、ペットの避難所施設内入室を禁止しており、七尾市で、目の悪い柴犬1頭と自主避難所へ避難した高齢女性が、窓口で「(犬は)外でリードでつないではしい」と言われ、避難をあきらめて帰宅した例も紹介されている。

表3 令和4年台風14号による全国および宮崎県の被害状況（内閣府²³を基に筆者作成）

このように、令和4年台風14号では、国内各地で「人とペットの避難」が課題となった。しかし、現時点ではマスメディアによる報道記録に留まっている。各地の状況の詳細について不明な点が多い。特に、『同伴避難』に関わる避難所等での避難者の受け入れについて、実態把握に基づく事例検証が必要である。

(2) 宮崎県延岡市における災害時のペット対応

避難所等でのペット対応の整備を進める自治体のひとつに、宮崎県延岡市がある。延岡市は、宮崎県北部に位置し、人口114,777人（2023年1月1日現在）²⁸⁾であり、延岡市生活環境課によれば、市内の犬の登録件数は4,586頭である（2022年9月末時点）。同市は、九州第2位の面積を有し、旭化成の企業城下町として工業都市の性格を持つ一方、九州山地から日向灘にかけて五ヶ瀬川等の一級河川が市内を流れ、豊かな自然に恵まれた水郷でもある²⁹⁾。

このような地理的条件から、延岡市はこれまで、様々な災害に見舞われてきた。今世紀に発生した主要なものだけでも、平成17年台風14号³⁰⁾、平成28年台風16号³¹⁾、令和2年台風10号³²⁾等の台風被害、2006年³³⁾および2019年³⁴⁾の竜巻災害などが挙げられる。加えて、日向灘地震や南海トラフ地震等の地震・津波災害も、かねてより警鐘が鳴らされてきた。このため、延岡市では、学識経験者等と協議を重ねて「延岡市わが家の防災ハンドブック」³⁵⁾を刊行・周知するなど、地域防災が進められてきた。

「人とペットの災害対策」については、令和2年台風10号（2020年9月）を機に、対応が進められることとなった。同台風時には、ペット受け入れ可能な指定緊急避難場所は、市内に1か所だけであり、飼い主－ペットの避難をめぐる混乱が生じた。

これを受け、延岡市では、2020年10月に、危機管理担当を中心とする行政職員と、市内の動物専門職・筆者らとで意見交換が行われた。この意見交換での議論を踏まえ、危機管理担当職員らが中心となり、老朽化・浸水のおそれ等がある避難所等の見直しを行う中で、洪水時の指定緊急避難場

所の施設内のどこかに「ペット避難スペース」を設けるよう、該当施設に働きかけた。延岡市における近年の地域防災の取り組みの動向や、行政職員による尽力の結果、75か所の指定緊急避難場所のうち55か所で、施設内に「ペット避難スペース」が設けられることとなった^{36)[2]}（図2）。

指定緊急避難場所でのペット受け入れ情報や、飼い主の防災の備えについて、市の公式ホームページや回覧板、チラシ配布等を通して、市民への周知・啓発が図られた^{38,39)}。

あわせて、同市では、様々な立場から「人とペットの災害対策」に関わる啓発活動が進められることとなった。筆者も、市庁舎での防災パネル展への出展（2020年12月）や、市民対象（2021年3月）・避難所担当行政職員対象（2021年11月）の「ペット防災講演会」で講師を務める等の関わりをもった。このうち、市民対象の講演会の記録動画は、市の公式ホームページ上で公開され、啓発の一助とされている⁴⁰⁾。

(3) 令和4年台風14号での延岡市の被害と対応

このように、延岡市では、過去の被災経験を踏まえ、指定緊急避難場所でのペット受け入れ環境の整備や、「人とペットの災害対策」に関わる啓発活動が進められてきた。しかし、市民が実際に指定緊急避難場所を活用した防災実践に取り組む前に、令和4年台風14号が発生し、延岡市でも大きな被害が生じた（表4）。

台風14号の接近を受け、市内では2022年9月17日17時より指定緊急避難場所の開設が始まった。指定緊急避難場所の開設総数は67か所に上り、ピーク時（9月19日午前2時）の避難者総数は計1,088世帯（2,148名）となった⁴¹⁾。また、市内の指定緊急避難場所にはペット連れの市民が避難し、短期間ではあるが、『同伴避難』の対応が行われた。

台風14号での被災状況を受け、延岡市および関係者による検証委員会が設けられ、「対応検証報告書」⁴¹⁾が作成されるとともに、今後の防災・減災に向けた「アクションプラン」⁴²⁾が提示された。このうち、「検証報告書」には、各地区の指定緊急避難場所で受け入れたペットの頭数が記載されている。また、「アクションプラン」には、「避難

洪水時の指定緊急避難場所一覧

もしものときに備え、日頃から避難場所を確認し、
浸水前の早い段階に、避難しましょう。

地区	施設名	所在地	トイレ	ベット
			和式 洋式 多機能	避難スペース
△ 発熱者等 専用	延岡市民体育館	大貫町	●	●
	曾木デイサービスセンター	北方町 曾木子	●	●
	北浦保健福祉センター	北浦町赤江	●	●
	北川体育館 ミーティングルーム	北川町内名	●	●
南浦	南浦小学校 2階音楽室	船野町	●	●
	南浦小学校 1階多目的室	津城町	●	●
	★ 島野小学校	島野町	●	●
	★ 島野浦学園	島浦町	●	●
東海	★ 則野江小学校 2階	則野江町	●	●
	港小学校 2階図書室	東海町	●	●
	川島小学校 2階	川島町	●	●
	祐山寺中学校 第3棟2階	川島町	●	●
	東海中学校 第3棟2階	無鹿町	●	●
	延岡星雲教校 普通教室棟2階	牧町	●	●
	東海東小学校 普通教室棟1階	袖の木田町	●	●
	東海東小学校 特別教室棟1階附属科室料	稻葉崎崎町	●	●
岡富	延岡学園高校 3階大会議室	大狭町	●	●
	延岡商工高 理科棟・商業棟	桜ヶ丘	●	●
	黒岩小学校 中学校舎	大野町	●	●
	始中学校 東校舎 3階図書室	富美山町	●	●
	富美山北総地公会堂	富美山町	●	●
	始小学校 南校舎1階図書室	中川原町	●	●
川中	同窓コミニティセンター	豊町	●	●
	同富小学校 中校舎1階 P.T.A会館	喜多村満	●	●
	古川公民館	古川町	●	●
	延岡市立教育センター	本小路	●	●
	延岡市役所 2階図書室	東本小路	●	●
	方財公会館	方財町	●	●
南方	★ 同富中学校 北校舎1階	本小路	●	●
	★ 方財小学校 2階図書室	万町	●	●
	延岡小学校 南校舎1階	大貫町	●	●
	西脇陸上競技場	西脇町	●	●
	西脇中学校 1階会議室	西脇町	●	●
	南方しまやま支援学校 体育館	西脇町	●	●
本東寺	松山町	●	●	
天下地団地公会堂	天下町	●	●	
九州保健福祉大学 大学会館3階	吉野町	●	●	
南方小学校 南校舎1階	野田	●	●	
延岡しまやま支援学校 体育館	野地町	●	●	
上南方小学校 小学校舎2階図書室	細見町	●	●	

指定緊急避難場所には市職員が配置されます。発熱・咳などの症状のある方は発熱者等専用の4施設への避難をお願いします。

* ★の表記の施設は常時開設される避難場所ではありません。予備施設として指定しています。

* トイレ欄の○の表記はオストメイト対応トイレです。

令和4年6月現在

地区	施設名	所在地	トイレ	ベット
			和式 洋式 多機能	避難スペース
恒富	延岡中学校 第2棟1階図書室	浜砂	●	●
	延岡文化センター 2階交流室	東浜砂町	●	○
	東小学校 南校舎1階図書室	出北	●	○
	延岡市会議センター	三ツ瀬町	●	●
	延富小学校 屋外会場ラトルーム	愛宕町	●	●
	南中学校 3年校舎1階	絆ヶ丘	●	●
	3歳児保育	橋口町	●	●
	南小学校 管理棟3階	平原町	●	●
	堤浜教育集会所	嵯浜町	●	●
	法明寺	三須町	●	●
延岡飛行場 管理棟	古城町	●	●	
西小学校 3階図書室	古城町	●	●	
★ 絆ヶ丘幼稚園3階(3小学校内)	絆ヶ丘	●	●	
伊形小学校 教室棟1階	伊形町	●	●	
延岡市立宿泊会館 土々呂原地集会室	土々呂原町	●	●	
延岡農業訓練支援センター 3階	土々呂原町	●	●	
ボリテラソン延岡 訓練生ホール	土々呂原町	●	●	
妙見温泉公民館	妙見町	●	●	
土々呂原公民館 南校舎3階	松原町	●	●	
一ヶ郷児童クラブ(一ヶ郷小学校内)	南一ヶ郷	●	●	
★ 土々呂小学校 2階	土々呂原町	●	●	
★ 名水小学校 2階	鶴名町	●	●	
北方地区体育館	北方町 曽木子	●	●	
北方地区武道館	北方町 水流沢	●	●	
北方労働者体育センター	北方町 水流沢	●	●	
三川内中学校 体育館	北浦町三川内	●	○	
北浦公民館	北浦町 市郷	●	●	
北浦漁業センター	北浦町 市郷	●	●	
宮野津生活改善センター	北浦町 宮野津	●	●	
北川町内名	北川町 内名	●	●	
北川町コミュニティセンター	北川町 内名	●	○	
道の駅北川はなみ	北川町 奥井	●	●	
国士父兄会延岡高連絡待機派出所	北川町 奥井	●	○	

「わが家の防災ハンドブック」を活用し、それぞれの避難計画を考えておきましょう。避難場所は多くの方が利用しますので、安全なところにあらゆる施設や人宅、ホテルなど、より快適な避難先も検討しておきましょう。

ペットと同行避難する際には必ずケージに入れてください。「同行避難」とは飼い主がペットを連れて一緒に避難することを指します。避難場所内の同じスペースで一緒に過ごすことを意味するものではありません。

図2 洪水時の指定緊急避難場所一覧(宮崎県延岡市)(令和4年6月時点)³⁶⁾

表4 令和4年台風14号による延岡市の被害状況(延岡市⁴¹⁾を基に筆者作成)

人的被害(人)			住家の被害認定結果(棟)								浸水状況(棟)		
死者	行方不明者	負傷者	合計	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊	合計	床上浸水	床下浸水	合計
		重傷	軽傷										
1	0	0	4	5	1	6	7	42	174	480	710	331	112

場所の環境整備の継続」として、延岡市および延岡市民を実施主体とする「災害時におけるペット対策の推進」が掲げられている。しかし、各避難場所での避難者-ペットの受け入れ実態の詳細や課題等については報告されていない。

「人とペットの災害対策」において、避難所等での『同伴避難』のあり方が、積年の懸案事項であった。令和4年台風14号時の延岡市内での『同伴避難』事例を検証し、指定緊急避難場所での避難者-ペットの受け入れの意義と課題を検討することは、「人とペットの災害対策」だけでなく、災害時の避難に関わる課題や、インクルーシブな防災・減災のあり方に関する知見をもたらすもの

と考えられる。

1.4 本研究の目的

以上を踏まえ、本研究では、令和4年台風14号時の指定緊急避難場所における、避難者-ペットの『同伴避難』の意義と課題について、宮崎県延岡市の事例を基に検討を行った。具体的には、市民-ペットの避難があった指定緊急避難場所の担当職員に対して半構造化面接を行い、行政職員の立場から見た『同伴避難』対応に関する意見を収集した。その上で、避難所等での避難者-ペットの『同伴避難』対応の意義と課題について考察を試みた。

2. 方法

本研究に際し、以下の2点の方法を採用し、令和4年台風14号時の市民－ペットの避難の実態に関する基礎資料、及び、災害時のペット対応に関する延岡市職員の意見を収集した。その上で、令和4年台風14号時の市民－ペットの避難の実態を整理し、行政職員の立場から見た『同伴避難』の意義と課題について検討を試みた。

2.1 避難場所配置職員に対する半構造化面接

筆者は、2022年11月・2023年1月に、台風14号時に『同伴避難』を対応した9避難場所の配置職員・計15名（男性14・女性1）に対して、避難場所担当ごとに半構造化面接を行った。8件は対面、1件はメールで回答を得た。職員のうち、ペット飼育経験有りが10名、飼育経験無しが5名であった。

聞き取りに際して、大きく次の3点の項目を設けた。(1)職員自身に関する質問（職歴、ペットの飼育経験など）、(2)令和4年台風14号時の対応（事前の備え、避難場所の状況、ペットとの『同行避難』への対応など）、(3)今後の「人とペットの災害対策」について。

聞き取り時間は約30分～1時間強であり、許可を得て内容をICレコーダーで録音した。分析に際し、まず、インタビュー結果について、録音データを基に逐語記録を作成した。これを基に、各職員の発言内容に対してコーディングを行った。その上で、9避難場所の担当職員のインタビュー内容を質問項目ごとに整理し、複数のコードをグルーピングし、数個のカテゴリーに分類した。なお、インタビュー結果の文字起こしは12万字超となり、要約だけでも相当な分量となるため、紙幅の都合上、本稿では、各カテゴリーでの代表的な発言例を提示した。

2.2 延岡市危機管理課職員との意見交換・資料提供

筆者は、特に2020年以降、延岡市危機管理課職員と、災害時のペット対応に関して継続的に協議を重ねてきた。この過程で、「人とペットの災害対

策」に関する延岡市の見解や課題等について、インフォーマルなインタビューを行った。

また、令和4年台風14号時の市民の避難、及び、指定緊急避難場所での対応の実態等に関する、資料提供を受けた。これらは、令和4年台風14号時の市民－ペットの避難を検討する際の基礎資料として用いた。

3. 結果

令和4年台風14号における延岡市内の指定緊急避難場所での避難者－ペットの受け入れに関する、職員に対するインタビュー結果および延岡市危機管理課の記録等を基に、「避難者－ペットの受け入れ状況」「指定緊急避難場所での避難者－ペットの状況」「指定緊急避難場所での避難者－ペット受け入れに関する意義と課題」「避難場所等での避難者－ペットの受け入れに必要な備え」の4点を整理した。

3.1 延岡市内の指定緊急避難場所における避難者－ペットの受け入れ状況

台風14号の接近を受けて、延岡市内の指定緊急避難場所9か所において、20世帯（49名）が、犬20頭（うち1頭は盲導犬^[3]）・猫3頭・インコ1羽とともに『同行避難』した。延岡市危機管理課の記録に基づき、各指定緊急避難場所の状況を整理した（表5）。

表5に示されているように、各指定緊急避難場所では、人間（避難者）の避難スペースとペット避難スペースは別の場所に設けられ、「避難所施設内別居」のかたちでの『同伴避難』環境が設定されていた。このうち、事例B（スポーツ施設器具庫）および事例E（公用車駐車場横通路）は、一部の壁面が設けられていない半屋外の構造であった。

各避難場所での避難者－ペットの数は、数世帯・数頭であった。9か所の避難場所のうち、「避難ペット数の増加」（事例C）、「風雨の吹込み」（事例F）、「空調の不調」（事例G）を理由に、3か所でペット避難スペースの移動が行われ、うち2か所で、飼い主－ペットが同室で避難できる環

表5 延岡市内の指定緊急避難場所での避難者-ペットの受け入れ状況

事例	施設種別	避難者総数	人避難スペース	ペット避難スペース	ペット同行避難者数(ペット内訳)
A	行政施設	243	2階講堂等	1階フロア	2世帯4名(小型犬2)
B	スポーツ施設	86	1階応接室等	1階北側・南側の器具庫	4世帯12名(小型犬7)
C	公共施設	70	2階和室	入口玄関(⇒会議室等へ移動)	5世帯10名(小型犬3・猫2)
D	学校	56	3階図書館	2階学習ルーム	2世帯7名(小型犬3)
E	行政施設	44	5階各室	1階公用車駐車場横通路	2世帯6名(小型犬2)
F	スポーツ施設	39	1階教室	入口玄関(⇒ロビーへ移動)	1世帯1名(猫1)
G	公共施設	31	3階研修室	入口玄関(⇒別室へ移動)	1世帯3名(小型犬1)
H	学校	11	第3棟2階	1階階段下	2世帯5名(小型犬1・小鳥1)
I	学校	6	3階大会議室	なし(⇒盲導犬用に別室設定)	1世帯1名(盲導犬1*)

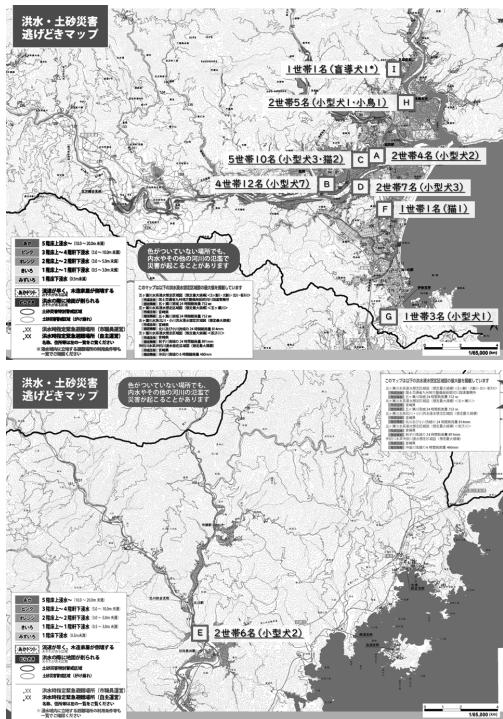


図3 避難者-ペットの受け入れがあった指定緊急避難場所

境が設けられた(事例C・G)。また、事例Iにはペット避難スペースは設けられていなかったが、盲導犬ユーザーから避難の問い合わせがあつたため、受け入れのために施設内の一室が準備された。

あわせて、避難者-ペットの受け入れがあつた指定緊急避難場所の位置関係について、延岡市発行の「洪水・土砂災害逃げどきマップ」^{44,45)}上に付記した(図3)。

図3上段に示された延岡市中心部では8か所、下段に示された延岡市北部(北川地区)では1か所の避難場所で、避難者-ペットの受け入れがあつた。各避難場所の位置関係および避難者-ペットの数から、避難者らが、特定の避難場所に集中することなく、市内各所に適度に分かれて避難していたことが示されている。

3.2 指定緊急避難場所での避難者-ペットの状況

(1) ペット避難スペースの利用状況

各避難場所のペット避難スペースは、避難者の避難スペースとは別の場所に設けられていたが、20世帯中、盲導犬ユーザーを除く15世帯が、避難中にペットと共に居ることを希望した。これらの飼い主は、ペット避難スペース内で、飼い主-ペットが同居する「避難所施設内同居」のかたちで避難場所に滞在した。また、盲導犬ユーザー1世帯も、避難場所施設内の一室で、ユーザーと盲導犬が同室で避難生活を送った。ペットをペット避難スペースに置き、一般避難者の避難スペースに滞在した2世帯の飼い主(事例F・H(小鳥飼い主))も、避難中に何度もペットの様子を見に来ていたという。

一方、ペットとともに『同伴避難』したが、「ペット避難スペースへの風の吹込みが気になる」(事例B)、「犬が鳴き止まない」(事例H(犬飼い主))等の理由で、ペットを避難場所外へ移動させる例が2件あつた。このうち、事例Hの飼い主は、避難場所敷地内で、犬とともに自主的に車

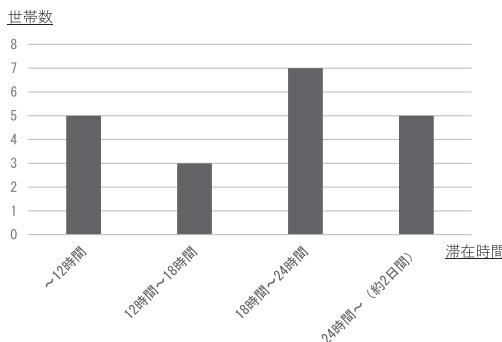


図4 避難者－ペットの指定緊急避難場所滞在時間

中避難していたという。

避難者－ペットの避難場所での滞在時間は、一部で入退所時刻が不明なものもあったが、概ね以下のように整理された（図4）。

避難者－ペットの滞在時間は、「12時間以内」が5世帯、「12時間以上18時間以内」が3世帯、「18時間以上24時間以内」が7世帯、「24時間以上（約2日間）」が5世帯となった。ほとんどの避難者は、風雨が強くなった9月18日から19日早朝にかけて避難場所に滞在していた。

(2) 指定緊急避難場所におけるペットの飼育管理状況

今回の台風時に飼い主と『同行避難』したペットの種類は、小型の犬、猫、及び小鳥であった。飼い主は、全員がケージやクレート、キャリーケース等を持参し、避難中はできるだけペットをその中に入れ、飼育管理に努めていた。

飼い主がペットの適切な飼育管理に努めるとともに、ペット避難スペースが一般避難者の避難区画から離れた場所に設置されていたため、ペットの存在や行動自体による大きなトラブルは生じなかったという。全ての避難場所で、一般避難者から、ペットに対する苦情などが寄せられることはなかった。

複数頭のペットが滞在した避難場所でも、飼い主がペット同士の距離を適切に取っていたため、吠え声などの問題はなかったとの意見が寄せられた（事例B）。また、「飼い主が抱いていないと吠える犬」もいたが、終始飼い主が傍らにいたため

問題にならなかつた例もあった（事例G）。一時、ケージ等からペットを出している場面もあったが、飼い主が離れていることはなかったという（事例A・C・G等）。中には、「飼い主が、犬を抱いたままトイレに入った」（事例A）、「ペット避難スペース（別室内）で、猫が放し飼いにされていた」（事例C）などの例もあったが、いずれもトラブルは報告されなかつた。

避難場所閉所に伴い、ペット飼い主を含む避難者は、全員、つつがなく退去された。一部の避難場所で、施設内のペットの排泄により清掃後も臭いが残ったとの指摘があった（事例C）が、他の避難場所では、「避難スペースを非常に清潔に使用されていた」（事例B）、「排泄などの汚れもなく、適切に処理されゴミもなかった」（事例D）等の意見が寄せられるなど、避難施設の原状回復に、概ね大きな支障は見られなかつた。

3.3 指定緊急避難場所での避難者－ペット受け入れに関する意義と課題

令和4年台風14号時の避難者－ペット対応を踏まえ、行政職員から、ペット避難スペース設置の意義、今回の避難者－ペット受け入れに関する課題、今後の避難者－ペット対応で想定される懸念について、様々な意見が挙がつた。

(1) ペット避難スペース設置の意義

市内の指定緊急避難場所55か所にペット避難スペースが設けられた意義について、職員からは、【飼い主－ペットの適切な避難行動促進】【職員の対応改善】【飼い主の安心感向上】等、概ね肯定的な評価が得られた。

【飼い主－ペットの適切な避難行動促進】として、「これまでペットを理由に避難できなかつた人たちが逃げられるようになったので、よいことだと思う」（事例E）、「ペットが受け入れられる場所が増えることは、飼い主にとって選択肢が増えてよい」（事例G）、「以前は、ペット連れは車中避難しかなかつたので、ペットを飼っている人にとっては良かったのではないか」（事例H）等の意見があつた。

また、【職員の対応改善】に関して、「飼い主に

とってペットは家族の一員なので、確実にペットと一緒に避難する。以前は避難場所等でのペット対応が難しかったが、ペット避難スペースが設けられたことで（飼い主－ペットの）対応がしやすくなった」（事例D）等の意見が寄せられた。

あわせて、【飼い主の安心感向上】について、「ペットと一緒に避難できることで飼い主が安心できることが一番のメリット」（事例F）、「ペットを心の拠り所としている飼い主にとってはありがたいのではないか」（事例I）等の意見が示された。

（2）今回の避難者－ペット受け入れに関する課題

今回の避難者－ペット受け入れに関する課題として、【ペット避難スペースの環境設定】【ペットの行動】【飼い主の行動】が指摘された。

【ペット避難スペースの環境設定】に関して、飼い主の大半がペット避難スペースでのペットとの同居を希望したことから、特に半屋外の場所が設定されていたところでは、避難環境に関する懸念が示された。例えば、「ペット避難スペースに持病がある飼い主が滞在しており、体調が心配なため頻繁に声をかけ室内避難を勧めたが、どうしても犬と離れたくないというので、できるだけ風が当たらない場所を案内した」（事例B）、「ペット避難スペースには風雨が吹き込むことがあり、消防団の詰め所が近く夜間も頻繁に車が出入りしたため、人もペットも避難する場所としては課題があった」（事例E）等の意見が挙がった。

また、「（設定された場所では）犬の鳴き声が響いたので、別棟・別室など、もっと適切な場所が必要ではないか」（事例H）との意見や、民間が管理する避難場所では「多数のペットを受け入れる場所がないので、今後はペットの受け入れは難しい」（事例F）との意見が管理者から寄せられた。あわせて、「一晩中ケージの中ではペットも辛いだろうから、ある程度広いスペースがあった方がいいのではないか」（事例E）との意見もあった。

これらに加えて、【ペットの行動】については、「施設内で排泄したことで臭いが残った」（事例C）、「飼い主の行動】に関して、「風雨が強いで犬の散歩をしている人が心配だった」（事例C）等の意

見があった。

（3）今後の避難者－ペット対応で想定される懸念

今回の対応では大きな問題は生じなかったが、今後の避難者－ペット対応で想定される懸念として、【ペットに関する課題】【飼い主の備え】【他の避難者への配慮】【災害の時期・規模】が挙げられた。

【ペットに関する課題】として、「より多数のペットの受け入れ」（事例A・D・E）、「よく吠える犬の対応」（事例A）、「屋外飼育の犬の対応」（事例E）、「大型犬の対応」（事例F）、「犬猫以外のペットへの対応」（事例B・F）などが指摘された。

また、【飼い主の備え】について、「飼い主がペットのしつけをできていない場合、どう対応するのか」（事例F）との意見があった。

あわせて、【他の避難者への配慮】として、「動物アレルギーの人への対応」（事例D・G・H）、「子どもにぜんそくがあると言われたらどうするか」（事例H）、「（学校避難所で、子どもも使用するので）動物嫌いな子どもへのフォローが必要になるのではないか」（事例D）等の意見が挙がった。一方、「ペットが嫌いな人もいるだろうが、理解してもらうしかない」（事例G）との意見もあった。

加えて、【災害の時期・規模】に関して、「寒い時期の災害の場合、半屋外の環境では対応が厳しくなるのではないか」（事例B）、「避難生活が長期化した場合の対応が見えない」（事例B）との意見が挙がった。

3.4 避難場所等での避難者－ペット受け入れに必要な備え

避難場所等での避難者－ペットの受け入れに関する今後の備えに関して、大きく「飼い主－ペットに求められる備え」「行政の対応」の2点について意見が寄せられた。

（1）飼い主－ペットに求められる備え

避難場所配置職員の立場から、飼い主－ペットに求められる備えとして、【ペットの適正飼養】【飼い主のモラル】【分散避難の備え】が挙げられた。

【ペットの適正飼養】に関して、「ケージ等の持参・使用」(4件),「ペットの排泄のしつけ(トイレトレーニング)」(2件),「首輪の装着」「不妊・去勢手術」「ワクチン接種」「掃除道具などの準備」等が挙げられた(事例A・C・D・I)。また、多様な避難者がいることから、他の避難者への対応も含め、【飼い主のモラル】が求められるとの意見も寄せられた(事例D・F)。

一方、【分散避難の備え】について、「ペットホテルを活用して、ペットを預けることを促す」等の意見があった(事例B)。また、市内でも水害が起きやすい地域に居住する職員から、自身の経験を交え、「ペットに限らず、親戚や知人宅など、避難所以外の避難先を確保する努力をした方が良い。この地域では多くの人がそのような考えを持っているし、声をかけあって避難している」(事例E)との意見が寄せられた。

(2) 行政の対応

行政の立場からの対応として、【避難場所環境の改善】【市民への啓発】【他職種・他機関との連携】【避難生活長期化への対応】が挙げられた。

【避難場所環境の改善】に関して、「ペット避難スペースの環境改善の必要性」(事例B・E),「飼い主-ペット専用の避難場所を準備する必要があるのではないか」(事例B・C)等の意見が挙げられた。

また、【市民への啓発】について、飼い主に対して、「畜犬登録・狂犬病予防接種等のタイミングでのアナウンス」(事例B),「ペット避難スペースに関するより具体的な情報提供」(事例D)など、情報提供の時期や内容に関わる意見が寄せられた。また、「同行避難について、ペットを飼っていない避難者にも理解してもらう必要がある」「動物アレルギーの避難者もいるだろうから、避難場所受付時点でペット避難スペースの存在を知らせる必要があるのではないか」など、ペットを飼っていない市民への周知についても意見があった(事例B・C・D)。

あわせて、【他職種・他機関との連携】に関して、「飼い主-ペットの避難先として、ペットホテルや動物病院に協力が得られないか」(事例C),「災

害時の支援者として、専門的な経験を積んだボランティアに協力してもらえないか」(事例C),「保健所や動物専門職から、ペット飼育やトラブルに関するアドバイスがあればありがたい」(事例D),「専門家による講演会などが必要ではないか」(事例F)等の意見があった。一方、インタビューでは、動物行政や専門職との連携について、「考えたこともなかった」「思いつかない」等の意見も少なくなかった。

これらに加えて、【避難生活長期化への対応】に関して、「長期化した場合のペットの食事・排泄の問題を考えるべき」等の意見が寄せられた(事例A・G)。

4. 考察

本研究の結果、令和4年台風14号時における延岡市内の指定緊急避難場所での『同伴避難』対応について、様々な知見が得られた。本章では、本事例における『同伴避難』対応の意義と課題・懸念について考察を行う。その上で、本研究での事例を踏まえ、「人とペットの避難」のあり方とその備えに関する知見を論じる。

4.1 令和4年台風14号時における延岡市での『同伴避難』対応の意義

本事例の意義としてまず指摘すべきなのは、短期間・少人数ではあるが、災害発生時に、公的な避難場所で、人とペットの『同伴避難』が実現した点である。避難場所配置職員へのインタビュー結果から、避難場所施設内でのペット避難スペースの設置が、災害時における飼い主-ペットの適切な避難行動を促進したことが示唆されている。過去の災害事例では、飼い主-ペットが、しばしば「ペットがいるから逃げられない・逃げる場所がない」ことが積年の課題となってきた。本事例で示された避難の状況は、災害時における、飼い主-ペットを含む多様な市民の適切な避難行動や、人もペットも誰も排除されないインクルーシブな避難環境整備のあり方を考える上で、貴重な知見になると考えられる。

本事例での『同伴避難』対応が概ね問題なく行

われたことには、いくつかの要因が示唆されている。ここでは、「ペット避難スペースを設けた指定緊急避難場所の数」「施設内でのペット避難スペースの場所の設定」「避難者（飼い主）によるペットの適正飼養」の3点から論じる。

(1) ペット避難スペースを設けた指定緊急避難場所の数

本事例では、延岡市内75か所中55か所の指定緊急避難場所にペット避難スペースが設置されていた。市内の多くの避難場所施設内でペットを受け入れる環境が整備されていたことが、飼い主－ペットの適切な避難を促すとともに、避難場所でのペットトラブル防止につながったことが指摘できる。

図3で示したように、市内の避難場所の多くにペット避難スペースが設けられたことで、飼い主－ペットが、最寄りの避難場所へと適度に分かれ避難したことが示唆される。その結果、個々の避難場所でのペットの受け入れ頭数が相対的に少なくなり、ペットトラブルが起きにくい状況になったと言えるだろう。

(2) ペット避難スペースの場所の設定

本事例では、各避難場所で、一般避難者の滞在スペースとは物理的に離れた所に、ペット避難スペースが設けられていた。避難者とペットの居場所が適切に分けられていたことで、動物アレルギーに起因する問題や、吠える・咬む等のペットの行動、ペットの臭いや汚れ・毛の散乱等に拋る、避難場所でのペットトラブルが生じなかつたと考えられる。あわせて、避難場所開設中の状況に応じて、避難場所配置職員が避難者（飼い主）らと丁寧なコミュニケーションを図り、より適切なペット避難スペースの設定について、柔軟な対応を講じた例があったことも重要である。

避難所等でのペット受け入れでは、避難者とペットの居場所の適切な「住み分け」と「動線の分離」、避難者同士の「思いやり」が重要になる¹⁸⁾。本事例では、一般避難者とペットの居場所を適切に分けただけでなく、避難場所配置職員と避難者（飼い主）が丁寧に「連携」「対話」を進めて柔軟な対応を講じたことが、ペットトラブルが起きにくく

い避難場所環境構築につながったと言えるだろう。

一方、ペットスペースの環境設定については、避難場所配置職員から様々な課題や懸念が寄せられている。それらについては、次節で改めて検討する。

(3) 避難者（飼い主）によるペットの適正飼養

本事例では、ペット連れの避難者全員が、避難場所滞在中に自身のペットの適切な飼育管理に努めたことが報告されている。ペットとともに避難場所に『同行避難』した飼い主らは、不慣れな環境の中で、ケージ・クレートの使用やペットの行動管理、他の避難者への配慮、衛生管理等に努めていた。「犬が鳴き止まない」ことを理由に、自主的にペットと車中避難した避難者もあった（事例H）が、これも、他の避難者への「思いやり」の一例と捉えることができるだろう。このように、避難場所滞在中に、飼い主がペットの適正飼養に努めたことが、ペットに起因する避難者同士のトラブル防止につながったと考えられる。

ペットの「動物」的側面は、災害時だけでなく、平常時でも住民間トラブルの要因になりうる。だからこそ、飼い主が責任をもってペットの適正飼養に努めることで、避難場所であっても、ペットトラブルを生じさせないことが可能になったと言えるだろう。

4.2 『同伴避難』対応の課題及び想定される懸念

本調査の結果、今回の『同伴避難』対応に関する課題や、今後の対応で想定される懸念についても、避難場所配置職員から様々な意見が寄せられた。本節では、インタビュー内容を踏まえ、「ペット避難スペースの環境整備に関する課題」「ペットに関する課題」「『分散避難』の課題」の3点を論じる。

(1) ペット避難スペースの環境整備に関する課題

令和4年台風14号は、延岡市の指定緊急避難場所でのペット避難スペース設置後、最初の災害であった。このため、マニュアル上でのペット避難スペースの環境と、実際の避難者－ペットの行動とが、必ずしも合致しない場面があることが見出された。

例えば、当初、各避難場所では飼い主とペットを別室に分ける「避難所施設内別居」の設定になっていたが、実際にはほとんどの飼い主がペットと共に居ることを希望し、結果的に、ペット避難スペースにて飼い主－ペットが同居する「避難所施設内同居」で対応した避難場所が多かった。また、避難ペット数の増加（事例 C）、風雨の吹込み（事例 F）、空調の不調（事例 G）等の理由で、ペット避難スペースの場所を変更する施設もあった。あわせて、半屋外の構造のペット避難スペース（事例 B・E）では、滞在中の飼い主－ペットを案ずる意見も寄せられた。

このような飼い主－ペットの避難行動の実態を踏まえ、避難場所配置職員から、ペット避難スペースの環境改善の必要性が指摘された（事例 B・E）。また、人とペットの避難スペースが分けられているとはいえ、動物アレルギー・呼吸器疾患・動物嫌いなどがある避難者への配慮が必要であるとの意見も寄せられた（事例 D・G・H）。あわせて、より大規模な災害時における長期の避難生活対応についても、懸念の声が寄せられた（事例 A・B・G）。

以上の結果から、「人とペットにとって望ましい避難環境整備」、及び、「長期の避難生活対応」の2つの課題が導かれる。

第1に、望ましい避難環境整備について、そもそも、ペットに限らず、多様な避難者が生活再建を目指すための避難所等の環境整備については、かねてから懸案事項となってきた⁴⁶⁾。ペットに関して、環境省の「災害への備えチェックリスト」⁴⁷⁾では、多様な避難者に配慮した避難環境整備のあり方が示されているが、具体的な物理的環境の設定については明示されていない。また、避難環境がもたらすペットへの負担について、基礎的な研究が進められている⁴⁸⁾が、具体的な避難所環境の設定との関連付けは今後の課題となっている。

本稿で検討した事例では、指定緊急避難場所で人とペットの避難スペースを分離する「避難所施設内別居」の環境が設けられたことで、飼い主－ペットの適切な避難行動が促されるとともに、動

物アレルギーやペットの問題行動等によるトラブルが起きることなく、『同伴避難』対応が行われた。しかし、飼い主は、ペットと共に居ることを優先し、ペット避難スペースに滞在する等の行動を取る傾向があることが示された。それゆえ、過去の被災事例での対応も参考にし、それぞれの避難所等の状況に即して、人とペットにとってより望ましい避難環境整備のあり方について、今後も検討を進める必要がある。

第2に、長期の避難生活対応について、平井¹³⁾は、「災害時の避難状況は経時に変化することを前提として対策を検討するべきである」と論じている。災害サイクルの移行に伴い、避難者－ペットのニーズは刻々と変化・多様化する。発災直後はペットとの「避難所施設内同居」を希望した飼い主にも、その後の避難生活の中で、「ペットの一時預かり」等のニーズが生じることは、過去の災害事例でも見られている⁷⁾。避難生活の長期化に伴う人とペットの減災の課題に対しても、過去の事例から学ぶとともに、市民（飼い主－非飼い主）－行政（危機管理／動物愛護管理）－専門職（防災／動物）の「連携」「対話」を通して対策を講じることが求められる。

このような課題が残されてはいるが、しかし、最も重要なのは、「ペットがいるから逃げられない・逃げる先がない」状況を改善し、ペット飼育の有無や、高齢・疾患・障がい等の要因に関わらず、誰も排除されないインクルーシブな防災・減災を実現することである。「最善の避難環境」や「最善の長期避難生活対応」のあり方に拘泥するあまり、発災直後のための避難環境整備さえ滞つてしまっては、本末転倒である。

本研究での事例についても、「市内の指定緊急避難場所の多くに、適切な『住み分け』『動線の分離』に基づくペット避難スペースが設けられたことで、飼い主－ペットの適切な避難行動が促されたこと」、及び、「飼い主によるペットの適正飼養、避難者同士の『思いやり』によって、避難場所でのペットトラブルが回避されたこと」を、まずは評価すべきだと考える。その上で、上述した2つの課題への対策を講じるべきだと言えるだろう。

本調査では、避難場所開設中に、配置職員が避難者（飼い主）と丁寧にコミュニケーションを図り、より適切な避難環境の整備に努めたことが見出されている。ペット飼育の経験がある職員からは、しばしば、飼い主の心情やペットの状況を慮る発言が聞かれた。また、ペット飼育経験がない職員であっても、避難場所でのペット受け入れに否定的な見解を示すことなく、市民の適切な避難に尽力したことが示された。

本事例で示された、発災時の状況にあわせた行政職員らと避難者の「連携」「対話」が、つつがない『同伴避難』実現の要因のひとつであると考えられる。今後のペット避難スペースの環境整備には、物理的な環境設定だけでなく、本事例での避難者（飼い主）－ペットの避難行動や、避難所配置職員と避難者らとの「連携」「対話」の実態が、有用な知見をもたらすと言えるだろう。

（2）ペットに関する課題

本調査の結果、避難場所配置職員から、避難場所での多様なペットの受け入れや、飼い主のマナー等に関する懸念が示された。『同伴避難』の困難の要因のひとつが、ペットの「動物」的側面であることから、どのようなペットであっても、また災害時であればこそ、飼い主によるペットの適正飼養が重要になる。前項で検討した通り、本事例でも、飼い主によるペットの適切な飼育管理によって、避難場所でのペットトラブルを防ぐことができていた。避難所等でのペット受け入れを進めるために、平常時からのペットの適正飼養が、そのまま、防災・減災に向けた飼い主の「自助」につながる、「生活防災」¹¹⁾の観点が求められる。

そのために必要なのが、地域の保健所・獣医療関係者・動物取扱業など、動物の飼育管理に精通している動物愛護管理行政・動物専門職との「連携」「対話」である。一般的な防災分野では、動物関係者との連携はあまり注目されず、今回の調査結果でも、今後の対応に必要な連携先として動物関係者を回答した職員は少なかった。しかし、飼い主－ペットを含む多様な市民を対象としたインクルーシブな防災・減災の実現のために、動物愛護管理行政・動物専門職との連携は不可欠である。

例えば、動物専門職の立場から、飼い主に対して、平常時から多様なペットの種別や状況に応じた適切な飼育管理のあり方を指導・助言することで、災害時の避難場所等でも、飼い主がペットを適切に飼育管理することが容易になるだろう。また、病気や障がい、動物アレルギー等、多様な避難者への配慮のあり方や、動物福祉を踏まえたペット避難スペースの環境整備についても、動物専門職の知識・技術が求められる。

市民（飼い主－非飼い主）－行政（危機管理／動物愛護管理）－専門職（防災／動物）の「連携」「対話」を通して、平常時からのペットの適正飼養が、防災における飼い主の「自助」力を高め、災害時にそのまま減災に奏功することを、広く周知する必要がある。また、ペット受け入れに関わる適切な避難環境整備にも、多様な専門職との「連携」「対話」が必要になると言えるだろう。

（3）『分散避難』に関する課題

本研究は、指定緊急避難場所での『同伴避難』対応を検討することを目的とし、避難場所配置職員への調査を行ったため、避難場所に避難しなかったペット飼育者の動向は把握できていない。延岡市による台風14号「対応検証報告書」⁴¹⁾では、一定数の市民が、避難場所以外へ『分散避難』したことが報告されている。避難とは、避難所等に行くことではなく、適切に「難を避ける」¹²⁾ことであるから、ペット飼育者に限らず、避難場所等への避難にこだわらない、『分散避難』先の備えが求められる。

これについて、矢守¹⁴⁾は、「今、求められているのは、最善の避難（理想論）だけに固執せず、最善の避難の可能性が閉ざされたときにも、『次善（セカンドベスト）、三善（サードベスト）』の手を打つための実力を養成することや、そのための支援や情報」だと論じている。また、平井¹³⁾も、「ペットの避難のスタイルには様々な形があり、飼い方の地域性（屋内・屋外）や目的（愛玩・番犬）、飼育場所（住宅密集地・郊外）、持ち家率、敷地のゆとり等により、避難時の動物飼育の方法が異なってくる」と指摘する。その上で、平井は、「避難の形は1つではなく、自宅避難、自宅飼育、

避難所飼育等、ペット・飼い主・他の避難者の三者にとって最もストレスが少ない方法を適宜選ぶ柔軟性」が必要になると論じている。

本調査の結果においても、水害常襲地域居住の職員から、親戚・知人宅等への縁故避難の備えとともに、「声を掛け合って避難する」ことの大切さを訴える意見が寄せられている（事例 E）。避難所等以外への避難先を備えるのは、それほど容易ではない。だからこそ、市民（飼い主－非飼い主）－行政（危機管理／動物愛護管理）－専門職（防災／動物）の「連携」「対話」を通して、身近な人々との「互助」による、人とペットの『分散避難』の備えを進める必要があると言えるだろう。

4.3 おわりに

延岡市では、本事例で検討した令和4年台風14号災害以降も、令和5年台風6号、令和6年台風10号等、指定緊急避難場所が開設される事態が相次ぎ、その都度、飼い主－ペットを受け入れる『同伴避難』対応が進められている。本研究以降に生じた、延岡市における災害時の「人とペットの避難」の状況や『同伴避難』対応の経緯等について、稿を改めて検討を行いたい。

また、直近の巨大災害として、2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震は、同年9月に発災した奥能登豪雨災害とあわせて、石川県能登地方を中心に甚大な被害をもたらし、「人とペットの避難」をめぐる様々な問題が指摘されている⁴⁹⁾。長期にわたる人とペットの減災の課題や必要な支援のあり方を考えるためにも、被災地への長期的な関わりが求められている。

ペットの家族化が進展した現代の日本社会では、人もペットも誰も排除されないインクルーシブな防災・減災の実現が焦眉の急となっている。本研究での知見が、人もペットも誰もが助かる防災・減災の一助となることを願っている。

謝辞

本調査にご協力頂いた延岡市職員の皆様に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

本研究の遂行にあたり、科研費（課題番号：

18K02056）より助成を受けた。また、本研究でのデータ収集とその扱いに関しては、九州保健福祉大学倫理審査委員会の承認を受けた（承認番号：22-020）。

補注

- [1] 『分散避難』の定義に関しても、防災・減災分野で様々な議論が行われている。例えば、坊農・西田¹⁷⁾は、コロナ禍における地区防災計画策定について検討する中で、『分散避難』を、「多様な形態の避難場所へと避難すること」とし、在宅避難・避難所避難・ホテル避難・青空避難・縁故避難の5つに整理している。筆者としても、コロナ禍を踏まえた多様な避難先の備えとして、坊農らの議論は首肯できる。しかし、「人とペットの3つの避難」のうち、『同伴避難』が避難所等を対象としているため、『分散避難』の選択肢に避難所まで含まれる定義を採用してしまうと、かえって議論が混乱してしまいかねない。このため、本稿では、日本災害情報学会による『分散避難』の定義を採用し、論を進める。
- [2] その後、対応に若干の変更があり、令和6年7月時点で、市内の風水害時の指定緊急避難場所50か所に、ペット避難スペースが設けられている³⁷⁾。
- [3] 盲導犬は、身体障害者補助犬の一種であり、ペットとは異なる。身体障害者補助犬法第4章（第7条・8条・9条）には、国、地方公共団体、公共交通事業者、不特定かつ多数の者が利用する施設を管理する者は、「当該施設を身体障害者が利用する場合において身体障害者補助犬を同伴することを拒んではならない。」と定められている⁴³⁾。同法を踏まえ、「人とペットの災害対策ガイドライン」⁹⁾にも、避難所などでは、「原則として、身体障害者と身体障害者補助犬を分離せずに受け入れるべきである。(p.73)」と記されている。

引用文献

- 1) 渡辺克典：はじめに、大震災の生存学（天田城介・渡辺克典編著），青弓社，pp.11-20, 2015.
- 2) 栗原彬：大震災・原発災害の生存学－生存のための身振り、大震災の生存学（天田城介・渡辺克典編著），青弓社，pp.21-43, 2015.
- 3) 立木茂雄：誰一人取り残さない防災に向けて、

- 福祉関係者が身につけるべきこと、萌書房、94p., 2021.
- 4) 桜井富士朗・長田久雄編著：「人と動物の関係」の学び方－ヒューマン・アニマル・ボンド研究って何だろう、インターペー、277p., 2003.
- 5) 濱野佐代子：I 家庭動物、日本の動物観－人と動物の関係史（石田戢・濱野佐代子・花園誠・瀬戸口明久）、東京大学出版会、pp.17-70, 2013.
- 6) 金児恵：社会の中のペット、「人と動物の関係」の学び方－ヒューマン・アニマル・ボンド研究って何だろう（桜井富士朗・長田久雄編著）、インターペー、pp.208-230, 2003.
- 7) 加藤謙介：日本における「人とペットの災害対策」をめぐる課題と展望－「包摶」「連携」「対話」「情報」の観点から、自然災害科学、Vol.41, No.3, pp.245-300, 2022.
- 8) 戸枝陽基：重症心身障害児者の生活を支える災害対策、日本重症心身障害学会誌、Vol.43, No.1, pp.31-32, 2018.
- 9) 環境省：人とペットの災害対策ガイドライン、https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/_2_data/pamph/h3002/0-full.pdf, 2018 (閲覧日：2024年11月25日).
- 10) 環境省：災害、あなたとペットは大丈夫？－人とペットの災害対策ガイドライン〈一般飼い主編〉、https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/_2_data/pamph/h3009a/a-1a.pdf, 2018 (閲覧日：2024年11月25日).
- 11) 矢守克也：増補版〈生活防災〉のすすめ－東日本大震災と日本社会、ナカニシヤ出版、107p., 2011.
- 12) 牛山素行：特集 災害時の「避難」を考える－プロローグ 避難勧告等ガイドラインの変遷、災害情報、Vol.18, No.2, pp.115-130, 2020.
- 13) 平井潤子：熊本地震発生時からの活動と状況および災害救援活動の視点、災害動物医療－動物を救うことが人命や環境を守る（羽山伸一監修）、ファームプレス、pp.88-98, 2018.
- 14) 矢守克也：避難学－「逃げる」ための人間科学、東京大学出版会、280p., 2024.
- 15) 内閣府：避難所運営ガイドライン（令和4年4月改定）、https://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/2204hinanjo_guideline.pdf, 2022 (閲覧日：2024年11月25日).
- 16) 日本災害情報学会：避難に関する提言－新型コロナウイルス感染リスクのある今、あらためて災害時の『避難』を考えましょう（2020年5月15日），http://www.jasdis.gr.jp/_userdata/other/jasdis_proposal20200515-1.pdf, 2020 (閲覧日：2024年11月25日).
- 17) 坊農豊彦・西田佳弘：コロナ禍での地区防災計画、地区防災計画学の基礎と実践（室崎益輝・矢守克也・西澤雅道・金思穎編）、弘文堂、pp.181-199, 2022.
- 18) 平井潤子：動物防災の3R－準備と避難と責任と、特定非営利活動法人アナイス、40p., 2016.
- 19) 熊本学園大学：平成28年熊本地震－大学避難所45日－障害者を受け入れた熊本学園大学震災避難所運営の記録、熊本日日新聞社、170p., 2017.
- 20) 環境省：東日本大震災における被災動物対応記録集、https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/_2_data/pamph/h2508c/full.pdf, 2013 (閲覧日：2024年11月29日).
- 21) 斎藤文江：東日本大震災におけるボランティアの被災動物救護活動－人と動物の共生の為に～NPO法人エーキューブの軌跡～、畜産の研究、Vol.68, No.1, pp.28-32, 2014.
- 22) 加藤謙介：平成28年熊本地震における「ペット同行避難」に関する予備的考察－益城町総合運動公園避難所の事例より、九州保健福祉大学研究紀要、Vol.18, pp.33-44, 2017.
- 23) 内閣府：令和4年台風第14号による被害状況等について（令和4年11月2日13時00分現在）、https://www.bousai.go.jp/updates/r4typhoon14/r4typhoon14/pdf/r4typhoon14_09.pdf, 2022 (閲覧日：2024年11月29日).
- 24) 熊本日日新聞：水前寺競技場にペット同伴避難所 熊本市、台風14号で初開設（2022年9月19日付），2022.
- 25) 朝日新聞クロスサーチ：3人重傷、停電1万戸 台風14号、一時8000人が避難／佐賀県（2022年9月20日付），2022 (閲覧日：2024年11月25日).
- 26) 南日本新聞：ペット連れ避難所拡大 台風14号で県内15市町村が開設（2022年9月24日付），2022.
- 27) 北國新聞：ペットと共に避難所で一夜 宝達志水 台風14号で県内初 七尾、断られ自宅に「家族なのに」（2022年9月21日付），2022.
- 28) 延岡市：令和5年1月1日現在－現住人口・世帯数の推移、<https://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/uploaded/attachment/12663.xls>, 2023 (閲覧日：2023年2月1日).
- 29) 延岡市：延岡市の紹介、<https://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/soshiki/6/1695.html>, 2021 (閲覧

- 日：2023年2月1日).
- 30) 内閣府：平成17年台風第14号に関する被害状況について（第29報），https://www.bousai.go.jp/updates/pdf/050905taifu14_29.pdf, 2006（閲覧日：2024年11月29日）。
- 31) 山本晴彦・山崎俊成・坂本京子・野村和輝：2016年台風16号の気象的特徴と宮崎県の北川で発生した洪水災害の概要，自然災害科学，Vol.35, No.3, pp.175-189, 2016.
- 32) 総務省消防庁：令和2年版消防白書，https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/r2/items/r2_all.pdf, 2021（閲覧日：2024年11月29日）。
- 33) 山本晴彦・岩谷潔・高山成・白水隆之・土谷安司・兼石篤志・原田陽子・東山真理子：2006年9月17日に宮崎県延岡市で発生した竜巻災害，自然災害科学，Vol.27, No.3, pp.291-306, 2008.
- 34) 山本晴彦・渡邊祐香・兼光直樹・松岡光美・福永祐太・坂本京子・岩谷潔：2019年9月22日に宮崎県延岡市で発生した竜巻災害の特徴，自然災害科学，Vol.40, No.3, pp.347-367, 2021.
- 35) 延岡市防災ハンドブック作成検討委員会・延岡市総務部危機管理課・株式会社アイ・ディー・エー：延岡市わが家の防災ハンドブック，<https://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/uploaded/attachment/8272.pdf>, 2021（閲覧日：2024年11月25日）。
- 36) 延岡市：洪水時の指定緊急避難場所一覧【令和4年6月1日変更】，<https://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/uploaded/attachment/11288.pdf>, 2022（閲覧日：2023年2月1日）。
- 37) 延岡市：R6年度 風水害時の避難場所一覧【令和6年6月25日更新】，<https://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/uploaded/attachment/19500.pdf>, 2024（閲覧日：2024年11月25日）。
- 38) 延岡市：災害時のペットとの同行避難について，<https://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/site/disaster/3360.html>, 2021（閲覧日：2024年11月25日）。
- 39) 延岡市：ペットとの同行避難チラシ・チェックリスト，<https://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/uploaded/attachment/5609.pdf>, 2021（閲覧日：2024年11月25日）。
- 40) 延岡市：ペット防災講演の動画を公開しました，<https://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/site/disaster/3353.html>, 2021（閲覧日：2024年11月25日）。
- 41) 延岡市台風14号における災害対応等に関する検証委員会：令和4年台風14号対応検証報告書，<https://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/uploaded/attachment/14877.pdf>, 2023（閲覧日：2024年11月25日）。
- 42) 延岡市台風14号における災害対応等に関する検証委員会：アクションプラン～安全安心なまち、のべおかを目指して～，<https://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/uploaded/attachment/14880.pdf>, 2023（閲覧日：2024年11月25日）。
- 43) e-gov 法令検索：身体障害者補助犬法，https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=414AC100000049_20210901_503AC0000000036, 2021（閲覧日：2024年11月25日）。
- 44) 延岡市：【延岡・北方地区版】逃げどきマップ表面，<https://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/uploaded/attachment/7028.pdf>, 2022（閲覧日：2024年11月25日）。
- 45) 延岡市：【北川・北浦地区版】逃げどきマップ表面，<https://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/uploaded/attachment/7030.pdf>, 2022（閲覧日：2024年11月25日）。
- 46) 阪本真由美：避難所運営，自然災害科学・防災の百科事典（日本自然災害学会編），丸善出版，pp.514-515, 2022.
- 47) 環境省：人とペットの災害対策ガイドライン－災害への備えチェックリスト，https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/r0303b/full.pdf, 2021（閲覧日：2024年11月29日）。
- 48) 村尾信義：夏季の同行避難所を想定した環境下での犬のストレスの行動生理学的評価，ヒトと動物の関係学会誌，Vol.65, pp.28-31, 2023.
- 49) 加藤謙介：令和6年能登半島地震における『人とペットの3つの避難』に関する予備的考察－発災初期の能登地方の事例を踏まえて、災害と共生，Vol.8, No.1, pp.45-58, 2025.

(投稿受理：2024年12月12日
訂正稿受理：2025年3月31日)

要　旨

本研究では、令和4年台風14号での、宮崎県延岡市の指定緊急避難場所における人とペットの避難受け入れ（同伴避難）対応の意義と課題について、避難場所に配置された行政職員へのインタビュー調査を基に検討を行った。延岡市では、市内75か所の指定緊急避難場所のうち55か所で、施設内に、避難者の居室とは別に「ペット避難スペース」が設けられていた。台風14号通過前後の3日間で、最大1,088世帯（2,148名）が67か所の避難場所に避難し、うち9か所で、20世帯（49名）がペット24頭（犬20・猫3・小鳥1）と共に避難した。本事例では、避難場所の環境整備、飼い主の自助、行政－市民の適切な「対話」「連携」によって、短期間・小規模だが『同伴避難』が実現した。特に、飼い主－ペットの適切な避難行動の促進が示唆された一方、職員から長期的な災害対応等に関する様々な課題が指摘された。今後も、「被災」の経験から得られた知見を基に、災害時に人もペットも誰もが助かるインクルーシブな「人とペットの災害対策」を進める必要があると言えるだろう。